

# 令和7年度第16回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和8年2月9日（月）13：30～14：06
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 吉井委員
- 4 欠席者 本田委員
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員が所用のため、欠席されております。

本日、議案3件、協議事項5件、報告事項2件です。まず、非公開事項について、お諮りいたします。議題のうち、教第57号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第56号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項8、協議事項30、協議事項41、報告事項2については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

**教第55号議案** 令和8年度使用神戸市立高等学校の教科書採択の一部修正について

（福本教育長）

教第55号議案、令和8年度使用神戸市立高等学校の教科書採択の一部修正について、事務局より説明をお願いします。

（西山中等教育担当課長）

来年度、令和8年度に高校で使用する教科書につきましては、昨年7月8日の教育委員

会会議で採択をしていただきましたが、そのうち葺合高校と神戸工科高校の2校の報告書について、学年を跨いで継続使用する教科書の記載に誤りがあることが分かりましたので、報告書の一部を修正させていただきたいと思います。

それでは資料の2枚目、令和8年度使用高等学校用「教科書選定に関する報告書」修正箇所一覧を御覧ください。項目の2列目に頁とありますけれども、葺合高校、神戸工科高校にて修正いたしました報告書のページ番号を記載しております。例えば葺合高校、古典探究について修正後のところを御覧ください。本来は今の2年生が、今年度既に使用し、来年度3年生に進級してからも引き続き使用する、「第一出版社の高等学校精選古典探究」を記載すべきところでしたが、誤って現1年生が来年2年生に進級してから使用する新規採択用の教科書が記載されていました。また、神戸工科高校の英語コミュニケーションⅠについても同様になっております。同じく神戸工科の保健体育、家庭科、工業につきましても、教科書自体は変わっていませんが、改訂版が出版されたことから教科書番号が変更になっていることによる誤りがあったということでございます。今後、来年度以降につきましては、こうしたミスがないように学校へ周知、注意喚起するとともに、事務局でもしっかりとチェックし、ミスがないよう徹底していきたいと思います。

(福本教育長)

本件について、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。来年度以降、工夫をして誤りのないようにしていただくということで。

御意見がないようでしたら、採決を行います。教第55号議案を承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件にまいります。

**協議事項39** 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた今後の取組について

(福本教育長)

協議事項39、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた今後の取組について、事務局より説明をお願いします。

(藤井政策担当課長)

体育合計点については、小中学校男女ともに昨年度から向上しており、小学校男子は全国平均を上回っている一方で、小学校女子、中学校男女は全国平均を下回っている状況です。合計点については、大都市平均が全国平均を下回っている例年通りの結果ですが、大都市、中核都市、町村は少し階段状になっています。

中身について少し分析しております。2ページの下段のグラフですけれども、「体力向上の目標設定をしている」という項目がございまして、この項目が小・中ともに少し低くなっております。

2ページの上段のグラフに相関関係を表しておりますが、「体力向上の目標設定をしている」の項目と「体力合計点」の相関関係を見たところ、しっかりと目標設定して頑張っていることと合計点が高くなることの相関関係があるというふうに分析しております。そのため、体力向上の目標設定が必要だと考えてございます。

続いて、「体育の授業が楽しい・やや楽しい」を合わせた数字ですけれども、小学校については、全国と神戸市にあまり差はありませんが、中学校は全国と神戸市に少し差があります。これについても「体力合計点」との相関関係を見ていますけれども、下段のグラフにありますとおり、「楽しい・やや楽しい」方が合計点は高いと見ております。

この辺り、先ほどの大都市の階段化と合わせて考えますと、なかなか運動が習慣化されてないのではないかというような見立てもしています。しっかり体力向上に向けた意欲、目標を持って、楽しいと思って取り組む、この辺りの対策が必要ではないかと考えてございます。

3ページに移りまして、(2) 体力向上に向けた今後の取組ですけれども、体力調査デジタル集計システムを全小学校の4年生～6年生に導入しておりますので、このシステムを活用しまして、定期的に目標などを設定することで、運動の習慣化につなげたいと思っています。

また、②にありますとおり、放課後運動場の利用を促進し、放課後遊びに運動場を利用してもらうことで、集団通学を行っている子は除きますが、全ての学校で放課後に外遊びができる居場所づくりを進めたいと考えてございます。

③研究指定事業ということで、授業の中でそれぞれの子供たちが自分の苦手な部分に自分で考えたメニューで取り組んでもらうというような工夫を現在行っておりますので、広げていきたいと考えています。

そのほか、④家庭への啓発ということで、朝食や睡眠等、なかなか学校だけでは難しいところがあります。また、⑤に記載していますとおり、プロスポーツとコラボしたような授業づくり等を考えてございます。

4ページに移りまして、2. の来年度の調査への参加ですけれども、引き続き参加し、3. にありますとおり、公表方針についても、スポーツ庁からの公表方針に沿って公表して、結果の活用に努めていきたいと考えております。

(福本教育長)

御質問等ございますか。

(正司委員)

今後の取組について、本当に1つ1つの積み上げが大切だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。今回、小学校の男子に関しては全国平均を上回る結果が出てきましたが、その理由について何か思い当たることがあれば教えてください。地道な積み上げの結果が出たのだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

(藤井政策担当課長)

上回る結果と言っても全国平均に近い数字ですので、お伝えする取組だけが原因というわけではないと思います。

学校の授業の中だけでは、なかなか体力向上は難しいので、休憩時間等に運動したくなるような仕掛けを学校の中につくっています。また、学校以外でも運動する習慣づけをするような取組を行っています。例えば、小学校の休憩時間に使えるよう興味を引く的を作る、みんなで遊ぶ仕掛けを作る等、そういう取組が少し上手くいっている可能性もあるのではないかと思いますけれども、推移は見ていきたいと思っています。

(今井委員)

色々取組を考えていただいている中で、もう一つ、子供たちが自分たちで考えて楽しく取り組み、盛り上がっていくような仕掛けづくりを取組の中でお願いをできればと思っています。

自分の子供と運動能力のこと等を話している中で、改めて確かにと思ったことがあったので、お伝えしたいと思います。体育の授業は他の教科と違って、差が分かれると言いますか、例えば、走った速さ遅さは目に見えますし、チームプレーをすればすごくできる子とできない子がどうしても一目で見えてしまうので、運動が苦手な子をもし揶揄するようなことがあれば、その子にとってはすごく苦手意識になって、体育の授業がすごくしんどくなり、みんなの前で運動をすること自体が嫌だとなってしまうことがあると思います。そういう子が出てこないよう、低学年の頃からの体育の授業の方法や、決して運動が得意でない子供達への対応等、そういうことも含めて考えた方が、長い目で見て運動が苦手な子が出てこないのではないかというような話がありました。また、苦手な子はできる子と組んでチームプレーをすることは本当にしんどいといことだとよく聞くので、今もされているところがあるのではないかと思います。体育の授業の中で習熟度別で分ける、あるいは神戸市として今、様々な授業改善をしている中で子供たちが選択するというところを取り入れようとしていると思いますので、体育もぜひ、子供達がしたいこと、子供達が伸ば

していきたいことを自分で選ぶことができればと思います。子供たちはできるのももちろん楽しいですし、もっとやろうという気持ちになるので、そういう取組や仕掛けを今後取り入れることができれば、何か良いところに繋がるのではないかと思います。

(正司委員)

(1) 調査結果を踏まえた考察の中で、グラフでは「体力向上の目標設定をしている」や「体育の授業が楽しい・やや楽しい」の項目と「体力合計点」との関連性を示されており、記載の中には『睡眠時間や朝食の摂取など日常生活の過ごし方とも関連性が見られる。』とありますが、今回の調査で明らかな傾向が見えていると理解してよろしいでしょうか。

(藤井政策担当課長)

「体力向上の目標設定をしている」と「体育の授業が楽しい・やや楽しい」の部分については、全国と比べても少し有意に差があるのではないかとということで、深掘りして分析したものです。運動の時間、睡眠時間、朝食の摂取については、もちろん神戸市でも課題がありますが、大体全国と同様の傾向です。いずれも睡眠時間や朝食の摂取等、しっかり取っていることと体力には相関性がありますので、全国に比べて劣っているわけではありませんが、我々としても課題感を持っており、しっかりやっていく必要があると考えています。

(福本教育長)

ほかにご質問等ございますか。

体育の時間や学校生活だけの問題ではないこともありますし、地域別で見るとやはり町村や僻地の方が神戸よりも体力があるということは、基本的な部分の要因もありますので、神戸の場合は神戸ならではの様々な工夫をしていくということで頑張る必要があると思っています。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件にまいります。

#### **協議事項40** 令和8年度の研修方針・研修計画について

(福本教育長)

協議事項40、令和8年度の研修方針・研修計画について、事務局より説明をお願いします。

(岡副所長)

背景としまして、採用者数の増加や教職人生の長期化、次期学習指導要領の改訂、部活動の地域展開等、教員を取り巻く状況の変化に対応していく必要がございます。

目標としまして、昨年末より主体的な研修受講につなげるため、教職員の研修に対するニーズを把握することを目的にアンケートを実施しています。そのアンケート結果を踏まえるとともに、「どのように気付きや変化があるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を意識して研修をデザインし、その充実化を図り、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて取り組んでまいります。

令和8年度の重点ですけれども、第4期神戸市教育振興基本計画に基づき、1. 教職員の資質向上、2. 教職員のキャリア形成の更なる推進に取り組んでまいります。まず、1. 教職員の資質向上につきましては、教師の学びの姿も、子供たちの学びの姿の相似形と言われるとおり、主体的、対話的で深い学びを実現し、教育実践の変容を引き出す研修を実施してまいります。また、昨年度10年ぶりに改定いたしましたOJTガイドラインを活用し、学校現場での質の高い研修に引き続き取り組んでまいります。また、授業力向上のための実践的な研修として、事務局と学校園が一体となって行っている教育実践研修では、教科等に分かれて各グループで活動しておりますが、令和8年度は新たに授業改善に向けた統一のテーマを定めて取り組んでまいります。

2. 教職員のキャリア形成ですけれども、免許更新制の発展的解消に伴い、令和5年度より研修受講履歴の記録と管理職による受講奨励が義務づけられております。本市におきましても、教員が主体的、自立的に自身の目標を設定して研修を受講し、管理職の指導、助言を受けて、新たな目標設定につなげる人材育成サイクルの運用に引き続き取り組んでまいります。

個々の研修につきましては、受講者の振り返りや評価を反映しながら、ブラッシュアップしており、次ページ以降に掲げる体系図に沿って進めてまいります。

(福本教育長)

御質問等ございますか。

(正司委員)

先日の校長会との懇談会においても、キャリアデザインシートや受講履歴の記録は色々使えるというお話を伺い、ありがたい話だと思って聞いていました。

1. 教職員の資質向上のところに『教育実践の変容を引き出すワクワク研修の実施』と記載がありますが、どういう内容か御紹介いただければと思います。

(川原研修育成担当課長)

研修については、まずは形式的には一方的な伝達型に終わらないようにするため、グループワーク、ペアワーク等を積極的に取り入れまして、参加者自身が積極的に主体的に参

加できるようなスタイルをまず考えております。その中で、先ほどの説明にもありましたが、今年度アンケートを実施しております。一般教諭は授業づくりについて研修で学びたい、管理職につきましては危機管理について学びたい、というニーズを把握しておりますので、それぞれの年次や課題において適切な目標を設定し、実際に参加してワクワクし、良かったというだけで終わらず、自校に持ち帰って自らの教育実践を変容するという仕掛けを考えてございます。

(吉井委員)

ステージ毎にステージ1、ステージ2、ステージ3、ステージ4と区分されて研修が記載されていますが、どういう区分でステージが作られているのか、教えてください。

(岡副所長)

採用の年数で分けておりまして、ステージ1が1年目から3年目、ステージ2が4年目から8年目、ステージ3が9年目から15年目、ステージ4は16年目以降となっております。

(吉井委員)

例えば主幹教諭や教頭といった、キャリアに繋がるものではないということですか。

(岡副所長)

ステージ2の終わりがちょうど8年目となりますので、そこで中堅教諭Ⅰの研修を行います。ステージ3の終わりが16年目となりますので、そこで中堅Ⅱの研修を行っています。それ以外にも、別途教頭等についてはステージということではなく、教頭の育成指標という形で研修を用意しております。

(吉井委員)

つまり、専門領域は専門領域の中でそれぞれのステップごとの研修があり、キャリアについては年数で区分した研修を8年目、16年目で行う、この2つに分かれているという理解でよろしいでしょうか。

(岡副所長)

はい。2ページの下のところ「専門領域」というのがございまして、その中に「職務研修」がございまして、職務ごとに分けておりまして、「校園長研修」や「教頭研修」が右に寄った形で記載しております。

(山下委員)

大変広範に取り組んでいただいている、心強く感じております。大学院に派遣される研

修を実施されていると思いますが、長期派遣を含めた人数等をお教えてください。

(田尾教育次長)

兵庫教育大学大学院が主ですけれども、特別支援教育の観点から違う大学院にも派遣しています。今数字を持っていませんので、また改めて御報告させていただきますけれども、毎年、計画的に派遣しております。

(山下委員)

最近、学び続ける教師ということで、大学での学びが子供たちの学びの姿の相似形になるとも言われていますので、また教えてください。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件にまいります。

## **報告事項1** 令和5年度に発生の神戸市立中学校いじめ問題調査委員会の調査報告書について

(福本教育長)

報告事項1、令和5年度に発生の神戸市立中学校いじめ問題調査委員会の調査報告書について、事務局より説明をお願いします。

(高橋児童生徒育成担当課長)

対象生徒は、当時中学校3年生の女子、関係生徒は同学年在籍の3年生男子3名となっております。事案の概要、経緯につきましては、対象生徒保護者から学校に、関係生徒より暴力を受けたとの訴えがありまして聞き取りを行ったところ、関係生徒A、B、Cを含む複数名から、3年生1学期後半から継続的に暴力行為や嫌がらせ、体を触られる等の行為を受けていることが分かりまして、10月11日にいじめ認知をしております。10月13日に対象生徒は心療内科を受診しましてPTSDと診断されたことから、いじめにより心身に重大な被害が生じた疑いがあるとして、本事案をいじめ重大事態として調査することとしました。令和6年2月に保護者が主に本事案に関する学校の指導や対応についての調査を望まれたため、外部委員、弁護士2名による調査を実施することとなりました。

期間につきましては、調査期間は令和6年2月から調査を開始しまして、令和8年2月4日に手交式が行われ、報告書が提出されました。

3 (1) 調査結果から認定した事実内容としましては、3年生の1学期の授業中に対象生徒の公民の教科書に侮辱的な言葉を複数落書きされた。後ろの席のAから授業中、毎日のように椅子を足で前に押されて、自分の机との間に腹部を挟まれるようになった。2学期におきましては、Aからジャージを奪われたことがあった。また、対象生徒のノートの表紙にマジックペンで名前とは無関係の落書きをされた。休み時間にCから友人の白いプラスチック製のコルセットで右肩から背中付近を叩かれた。Cが集団下校前に対象生徒が背負っていたリュックの表面を1～2回蹴り、リュックに靴の跡がついた。集団下校の整列中に対象生徒の右足のふくらはぎ付近を1回蹴られた。テスト期間中の休み時間中に、対象生徒のシャープペンの予備芯を砕いた。机に鉛筆で落書きをされた。また、時期不詳ですけれども、Aから複数回にわたり悪口を言われた、インスタグラムでのやり取りの中で、卑猥な言葉を送られたということが報告されております。

いじめの有無、重大事態の結果との関連性につきましては、PTSDの診断を受けた時期といじめに該当する各行為を受けた時期が近接していることから、いじめの関連性のあるものと認められ、いじめ防止対策推進法第2条第1項第1号と認められております。また、いじめについて訴えたことを境に登校が困難となりまして、その後の欠席日数が年間30日を超えることになりましたので、いじめと関連性があるものとして、いじめ防止対策推進法第2条第1項第2号と認められております。

4 学校のこれまでの対応における問題点や課題と今後の対策につきましては、令和5年の7月に対象生徒母親から担任に相談がありまして、この時点で担任が把握した内容は、当該校の規定するいじめの定義に該当することが明らかでありましたが、全体指導の対応を行い学年で事案を共有したにとどまり、当該校としていじめ認知されていなかったということが指摘されております。

(2) 支援・見守りの不足につきましては、直ちにAを個別に指導するのではなく、まずクラス全体に指導したという点が、不適切であったとまでは言えない。また、いじめは教員が見ていない場面を選んで行われることが多いため、結果としていじめが発生したことから直ちに見守りが不十分であったということもできないとしながらも、担任への相談以降、対象生徒の様子に変化がないか注視したり、定期的に声がけする、見守りするなどして、不安に思うことがないかを確認したりする対応が十分に取られているとは認められないとされております。この点につきましては、トラブルの当事者が違うからといって、安易にいじめとは無関係であると即断するのではなく、個別に声がけして状況を確認する等、丁寧な事実確認が行わなければならないと指摘をいただいております。

(3) いじめ教育につきましては、周りの生徒が心配して、対象生徒に声かけをしたり教員に報告したりするといった行動をする周辺生徒は現れなかったということも言われておりまして、市教委としてどんな授業を行うべきかの研修を充実させたり、コンテンツの提供を行う等、各学校でばらつきなく、一定水準以上の教育ができるよう指導していく必要があるとの提言をいただいております。

(4) 学習保障等につきましては、オンライン授業の配信状況の悪さや、プリント類の説明の不十分さ、事前約束がない家庭訪問について、対象生徒側から指摘があること等、受け手側の置かれた状況や適切な対応方法等について受け手側と当該校側の認識に相違があったと指摘を受けております。これによりまして、コミュニケーションを密にして、学校側は必要な対応を適切にできているか随時確認し続けるということが必要である。また、対象生徒に対し教室に入ること等を促すメモが交付されていましたが、学校側は全ての児童生徒にとって、直ちに登校することが最善の選択とはならないことを認識して対応する必要があると、指摘をいただいております。

それから、本事案に関わる情報の校外への提供につきましては、対象生徒の学年担当の教員が対象生徒の兄と知り合いであろうことを把握しまして、職員室のロッカー内に保管されていた生徒指導資料を閲覧して調べた上で、自身と対象生徒の兄が共に以前関わりのあった他校教員に、対象生徒がいじめを受けて登校できていない状況について伝えました。他校教員が対象生徒の兄にこの事案に関する話を伝えたことで、対象側からすれば本事案に関する情報がどこまで広がっているのかという心配・疑念を抱かせるものであったと指摘をいただいております。これにつきましては、重要な個人情報に鍵のかかる場所で保管し、持ち出す際は管理者による確認を行い、業務上の必要性がない個人情報を閲覧されること等を防止しなければならない。そもそも情報インシデントのリスク管理として必要なことであり、いじめ事案の発生とは関係なく既に対策が取られているべきものであると、御指摘をいただいております。

(福本教育長)

本件について、御質問等ございますか。

(山下委員)

被害に遭われた生徒は、本当に気の毒なことで、取り戻すことができない。ぜひ、これから再発防止に向けて取組を深めていく必要があるということを感じております。

その観点からお伺いします。1つ目は、被害に遭われたのが女子生徒ということで、女子生徒が安心して相談できるような体制は作られていたのでしょうか。やはり担任の先生が丸抱えになるのはしんどいところもあると思いますので、そうした観点も含めて、どういう状況だったのか教えてください。

2つ目は、神戸市の方針として「第三者なし」という厳しい立場はすごく大事だとは思いますが、正義感と思いやりということを報告書で書かれていますが、やはり感情面や心情に頼る方法だけでは昨今、限界があるとも言われています。正しいと言うと語弊がありますが、知識や概念、人間関係の機微に関係するところもあります。今回ここでお書きいただいているのは、恐らく正常性バイアスということもあると思いますし、最近使われている言葉では、シンキングエラーやアンバランスパワーというような概念や知識について

も子供たちと共有しながら、心情面だけではなく心情を正しくコントロールする知識というものも重要だと言われていています。その辺りで、現在行われているような対策等について、特徴的や力点を置かれているところがあれば教えていただきたいと思います。

(今北生徒育成担当課長)

担任のところでは事案は把握していたものの、学校として把握されてなかったという御指摘がございます。担任は学年内では情報の共有を行い、指導の方法についても、個別ではなく全体で指導したほうが良いのではないかとということ等、学年には共有できていたが、そこから先の学校としての共有ができていませんでした。いじめとして長期的に対応が必要ですので、学校も反省として捉えているという状況でございます。

もう一点、未然防止学習につきましては、神戸市オリジナルの未然防止学習の教材を作りまして、委員に御指摘いただいたようなところに子供が気づけるよう、「第三者なし」というところを改めて徹底して指導を深めていきたいと思っております。

(山下委員)

ありがとうございました。後段は心強く感じておりますので、ぜひ実効性ある形で普及していくことを祈っております。1つ目の観点については、担任や周りの先生方、あるいは養護教諭の先生も含めて、性別等も恐らく関係してくるのではないかと思います。その辺りの配慮を含めて、今後綿密な体制づくりが必要になってくるということを改めて感じました。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見ございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会14時06分